

# 次の総会が最後のチャンスです！ NPO法改正への対応が 間に合わなくなる前に！

自分でできる

改正NPO法のポイント

# 学習会

- 日時：2017年12月2日（土）13：30～15：30
- 場所：横須賀市立市民活動サポートセンター
- 参加費：無料
- 定員：30名（先着順）
- 問合せ：横須賀市立市民活動サポートセンター  
TEL046-828-3130

NPO法改正により、ほとんどのNPOで定款変更が必要です。

遅くとも次の総会で定款変更の議決を行わないと

法改正への対応が間に合わなくなります。

今回の学習会では自分達できちんと対応するためのコツや方法をわかりやすくお伝えします。

<改正のポイント> ①事業報告書等の備置期間が約5年に延長！

②資産の総額の登記が不要に！

③貸借対照表の公告が必要に！

講師：岩堀 達也（いわほり たつや）

特定行政書士・FP・創業起業コンサルタント・事業再生士

1969年生まれ。2006年5月行政書士登録、2010年7月事業再生士補登録、2016年3月特定行政書士登録。信用金庫、生命保険会社勤務を経て2006年岩堀行政書士事務所設立。

法人設立支援や企業の創業支援、再生支援などに従事している。

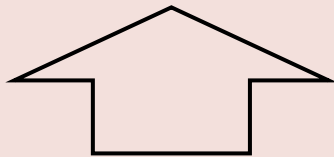
2008年横須賀市内の他士業（税理士、弁護士、中小企業診断士、社労士）と専門家団体・横須賀・三浦地域活性化プロジェクトチーム「LEAP」（リープ）設立。地元の中小企業・小規模事業者向けに定期的に無料相談会やセミナーを開催するなど、事業経営における総合的なアドバイス・指導を行っている。近年は、NPO法人の支援にも力を入れている。



主催：NPO法人 YMCAコミュニティサポート（横須賀市立市民活動サポートセンター指定管理者）

協力：横須賀・三浦地域活性化プロジェクトチーム「LEAP」





**FAX:046-828-3132**

# 改正NPO法のポイント学習会 参加申込書

ふりがな				
名前				
連絡先	住所 〒			
	TEL	FAX		
	Email			
団体名				
備考				
事務局欄	受付日		受付者	

※当申込書にご記入いただいた個人情報は、申し込みをされましたセミナーの運営および必要なご連絡の他は、一切使用いたしません。

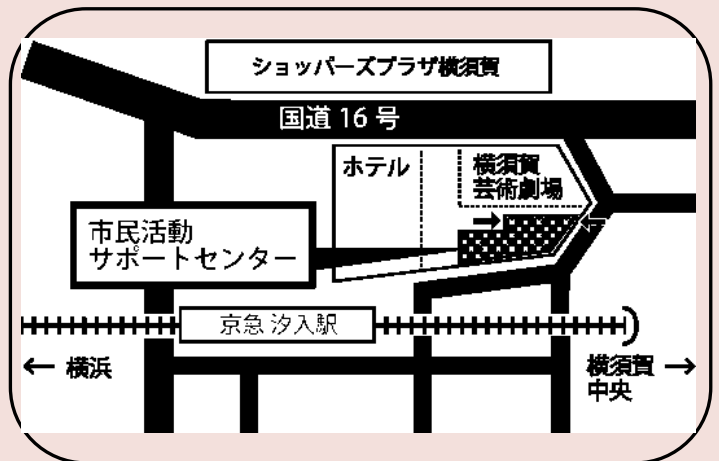
**会場：〒238-0041 横須賀市本町 3-27**

ベイクエアよこすか一番館 1階  
横須賀市立市民活動サポートセンター  
ミーティングコーナー

TEL:046-828-3130

**アクセス： 京急汐入駅 徒歩1分**

**JR横須賀駅 徒歩8分**



お申込みは・・・参加申込書に必要事項ご記入の上、  
サポートセンターまでお持ちいただくか、  
郵送、FAX、またはE-mailでお申込みください。  
(FAX送信の際は受信確認のお電話をお願いします。)



お問い合わせ→→横須賀市立市民活動サポートセンター  
〒238-0041 横須賀市本町 3-27

TEL:046-828-3130 FAX:046-828-3132

E-mail:info@yokosuka-supportcenter.jp

